

当院は、患者様の権利に関するリスボン宣言を遵守いたします。

1. 良質で安全な医療を公平に受ける権利があります
(個人の背景の違いや病気の性質にかかわらず、良質で安全な医療を受ける権利)
2. 自ら受けている診療について、情報提供を受ける権利(病気の診断、検査結果、治療の効果と安全性、他の治療の有無、看護の内容、病状経過について、わかりやすい言葉で十分な説明を受け、自由に質問する権利があります)
3. 個人の診療情報および個人情報を守られる権利
4. 治療法を選択し自己決定する権利(治療法の説明を受けた後、その医療・看護を受けるかどうかを選択することができます)
5. セカンドオピニオン(別の医師の意見)を聞き、納得して治療を受ける権利があります。(他の医師の意見を聞くための紹介状を当院医師へ請求できます)
6. 病院に提言・相談する権利(病院に対し様々な提言をすることができます。また、医療福祉等について相談する権利があります)